# 第5期介護保険事業計画 第4回策定委員会 議事録 (要旨)

【開催日時】平成23年10月3日(月) 14時00分~15時50分

【開催場所】福岡県自治会館 101 会議室

【出席者】(敬称略、50音順)

策定委員:小賀会長、田代副会長、因委員、太田委員、鴨川委員、木原委員、瀬戸委員、 長野委員、狭間委員、福嶋委員、藤村委員、山浦委員、山口委員

(欠席:庄山委員、室岡委員)

事務局、支部事務長

#### 【議案】

1 人口、認定者数の推計について

### 【会議資料】

- ・ 資料1 高齢者人口、認定者数等の将来推計(案)
- ・ 資料 2 認定者数の将来推計における予防給付等効果・ニーズ調査結果の反映方法

# 【要旨】

#### 1. 認定者数推計のニーズ調査結果の反映方法について

- ・【②増分】の定義は「ADL得点 60 点以下、かつ『介護・介助が必要』と回答した者」に変 更すること。
- ・ 計画書には、国の定義どおりに推計を行うと現実からかけ離れた数字になるため、広域連合独 自の定義で推計を行ったことを記載すべきである。[瀬戸委員]
- ・ 資料 2 の 6 頁【ニーズ調査結果に基づく増減計①+②】をみると、要支援 1 のマイナスが非常 に大きい。どのような計算をしたら要支援 1 がこんなに減るのか教えてほしい。[因委員]

# 2. 二次予防事業等との連携について [山口委員]

・ 認定から外れた方は、二次予防事業や市町村独自のサービスにきちんと繋ぐことが大事である。 現在は二次予防事業等との連携が上手く取れていない。

### 3. 認定審査について [小賀会長]

・ 医師の意見書について、認知症等の診断は現実とかけ離れたものにならないように、認定調査 員は項目を聞き取るだけでなく、本人や家族の意見もきちんと聞き取り、より正確な調査を行 うように、認定の方法や認定審査会のあり方を考えていかなければならない。また、認定調査 員の教育・養成についても、県に任せるだけでなく、広域連合としても養成の仕方を考えるこ とが必要である。